

地域での繋がりを強めるために公民館ができること

(答 申)

平成24年9月13日

昭島市公民館運営審議会

目 次

はじめに · · · · ·	1 頁
第Ⅰ章 昭島市公民館における今次答申の意義と課題状況 · · ·	2 頁
第1節 地域での繋がりを強めることの意義 · · · ·	2 頁
第2節 地域での繋がりを強めるための公民館の課題状況 · ·	3 頁
第Ⅱ章 「昭島市公民館利用団体アンケート調査」の結果から · · ·	6 頁
第1節 昭島市公民館利用団体アンケート調査について · · ·	6 頁
第2節 アンケートから読み取れる課題 · · · · ·	9 頁
第Ⅲ章 昭島市公民館への提言 · · · · ·	10 頁
第1節 管理・運営・事業の改善施策に向けて · · · ·	10 頁
第2節 地域での繋がりを強めるために公民館ができるこ	12 頁
おわりに · · · · ·	13 頁
資料1 昭島市公民館館長「諮問」 · · · · ·	14 頁
資料2 昭島市公民館運営審議会委員 · · · · ·	15 頁
資料3 昭島市公民館運営審議会「答申」審議日程 · · · ·	16 頁

はじめに

平成23年11月に、昭島市公民館館長より第15期公民館運営審議会（以下「公運審」とする）に対して諮問が出され、これまでに公運審および公運審小委員会での協議を進め、このたび公運審の答申「地域での繋がりを強めるために公民館ができるこことしてまとめ、昭島市公民館館長に提出致します。

「第Ⅰ章 昭島市公民館における今次答申の意義と課題状況」では、前公運審の答申内容を踏まえながら、地域並びに地域力の捉え方や近年の公民館を取り巻く変化から、今次答申の中核となる地域での繋がりを強めることの意義を確認しました。また、今期公運審定例会での協議をもとに、在勤・在学者、住民自治組織、子育ての年代、社会的弱者および利用者等の観点から、昭島市公民館が置かれた課題状況について検討しました。

次の「第Ⅱ章『昭島市公民館利用団体アンケート調査』の結果から」では、公民館利用団体に向けて昭島市公民館が実施した「昭島市公民館利用団体アンケート調査」の結果をもとに、公民館をめぐる利用実態を探り、そこから見える課題について検討しました。

第Ⅰ章の議論と第Ⅱ章のアンケート調査結果をもとに、「第Ⅲ章 昭島市公民館への提言」では、公運審からの答申として、これから公民館の管理運営と事業計画に向けた改善案を提示するとともに、具体的な諸提案を掲げて提言致します。

第Ⅰ章 昭島市公民館における今次答申の意義と課題状況

第1節 地域での繋がりを強めることの意義

第1項 公民館活動の基本的な考え方

前公運審答申「これからの中の公民館事業のあり方」[平成22年9月提出]の中で、公民館事業の意義と目的について記載し、公民館活動の基本的な考え方と理念・目標を明確にしている。この主旨は公民館設立の歴史的意義を重視し、公民館の原点に返ることとしている。

この答申には、以下のとおり、4つの基本理念をもとに公民館活動を進めていくことが重要であると明記されている。

- 公民館は、地域住民の **仲間づくりの場** である。
- 公民館は、地域住民の **自由な集団活動の場** である。
- 公民館は、地域住民の **学びの場** である。
- 公民館は、地域住民の **文化創造の広場** である

この理念のもとに公民館では毎年事業計画を立案し、実施し、事業評価を行い、地域の方々に参加して良かったと思えるような事業を展開している。

第2項 「地域」と「地域力」の意味

(1) 地域とは

昭島市は南部の多摩川まで穏やかな河岸段丘が続き、北部の玉川上水との間に挟まれた水と緑に恵まれたまちである。江戸時代に形成された地域に沿った村落は、郷地、福島、築地、中神、宮沢、大神、上川原、田中、拝島の9箇村を数え、戦前までは養蚕が盛んであり、桑畠が広がっていた。その後軍需工場を経て工業地帯として発展し、都内への通勤都市として人口11万人を超える今日に至っている。

学校区としては小学校通学区15、中学校通学区6があり、社会教育施設としては公民館1館、市立会館11館がある。また、地域の住民自治組織として99の自治会が活動している。

一般的に地域とは、”一定範囲の同一地域に居住して、政治・経済・風習等において深く結びついている共同体”を表している。今回の検討で、「地域」とは昭島市に暮らす人々が活動する地域全てを意味することにした。人が生まれ育ったところ、移り住んでいるところに、地域を誇りに思う気持ちが存在する。そこに何らかの役割が生まれ、人々の活動が地域を動かすこともある。この地域で育った子どもたちが郷土愛を持つことが望ましい。

(2) 地域力とは

「地域力」とは、地域における安全、教育、子育て、福祉、労働などを含めた「地域の総合力」を指し示し、ときに「住民パワー」として実感されるものである。この地域力の実現には自治会等の住民自治組織が大きな役割を果たしている。また、東日本大震災以降東北地方の地縁社会に見られた相互扶助と治安の良さが世界的に評価されることになった。これを機に、行政のみならず市民をはじめ地域に住むさまざまな人々にもこの地域力が必要であるという意識が生まれはじめている。このような状況の中で、公民館は地域社会が抱える諸問題を解決するために、必要な各部署・各機関の「連絡」や市民への「お知らせ」等を迅速に行う役割を担い、市民の地域に対する参加意識を高めていく施策を行うことが必要となり、公民館からの働きかけが「地域力」を醸成する基盤となると考える。

第3項 公民館を取り巻く環境の変化

公民館を取り巻く環境は大きく変化してきている。社会生活を営む上では、人と人との繋がりの希薄さが近年になってこれまで以上に心配されるようになってきている。地域社会における市民間の日常的コミュニケーションが不足していることも一つの要因と考えられる。

コミュニケーションがあまり活発でない地域では、住民同士の交流がなく顔見知りも作れないと、互いに声を掛け合う関係がなく、犯罪や暴力等を誘発する要因となっていないか住民の中にも不安がある。近年、日本では少子高齢化の進展が顕著である。そうした中で、高齢期の人たちの抱える問題もより複雑で解決が困難となってきている。身寄りのない単身高齢者世帯の“孤独死”的な増加や、高齢親子の“孤立死”的な発生などに見られる貧困問題が高齢者層を直撃している。

他方、貧困・格差の影響は比較的若い親たちの子育て環境にも現れはじめている。核家族が一般化して子育て経験の豊富な中高年世代からの知恵の伝授も相談の機会も失われて子育てに苦悩する若い夫婦も多く現れてきている。にもかかわらず、幼い子どもを育てる親たちに地域として子育て支援・家庭支援を行う充分な環境を整備できないでいる。

また、いわゆる「団塊の世代」が定年を過ぎて地域に帰ってくることで、地域における高齢者の比率は年々増加し、地域での生きがいを求めて居場所を提供する公民館の役割と必要性は増大している。加えて昨年の東日本大震災以降、地域での繋がりや人と人との繋がりに关心を強く持ち始めてきていることも公民館の役割への期待を高める要因となっている。

さらに経済面では、少子高齢化に伴う労働力人口の減少と長引く不況が、先述した貧困格差の浸透を社会に広げながら、地域経済や自治体財政に影響を及ぼしている。世界的に見ると、米国で発生したリーマンショック以降日本経済は低迷し、欧州の財政悪化や円高の急激な進行も国の財政悪化につながる要因の一つとなっている。それとともに国からの交付金や補助金が打ち切られ、地方自治体財政の税収の伸び悩みも加わり、緊縮財政に向かって行政改革に踏み切る自治体も多く、公民館をはじめ社会教育部門の経費削減策が続いている。

こうした国や地方自治体の変化の中で、公民館の管理運営面では平成11年に社会教育法が改正されて公民館運営審議会の必置義務はなくなり、平成15年には地方自治法の改正によって公共の施設への指定管理者制度の導入が可能となるなど公民館を取り巻く環境は大きく変化してきている。

このような環境の変化に対して、昭島市公民館としてはその役割を縮小するよりも、むしろ公民館機能をよりいっそう高める方策が必要とされ、公民館がどのように地域の抱える問題の解決に貢献できるか問われているといえる。したがって、今回の答申「地域での繋がりを強めるために公民館ができること」を踏まえて公民館活動を展開するならば、住み良い昭島市に一歩近づくのではないかと思われる。

第2節 地域での繋がりを強めるための公民館の課題状況—今期公運審の協議から

第1項 事業内容に対する課題をめぐる議論

(1) 事業の日常管理・運営について

公民館における事業概要は、年度ごとの事業報告で公運審としても確認している。また、平成22年度より代表的事業については、「事業報告書」にて、各公運審委員から助言がなされている。この「事業報告書」の中で、職員による事業評価が行われている。現状の課題を抽出するため、以下の4つの観点について、公運審委員全員で議論した。

- 公民館側の事業計画が中心で、市民の意向が真に反映されているか 【市民意向の反映】
- 事業計画の管理のサイクルが廻っているか（必要な事業かどうか） 【適正な事業評価】
- 事業評価システムによる客観的評価が出来ているか（効果は） 【事業評価の効果】
- 公民館事業をPRしているが、市民に事業内容が届いているか 【事業PRの徹底】

その結果、以下のように様々な意見が出された。

- ①公民館の利用状況は利用団体・サークル活動において、利用率はかなり高いといえる
- ②利用団体で申し込んでも、原則として月3回しか利用できないため、他の公共施設（市立会館、あいぽっく等）も利用している
- ③公民館と市立会館の管理一元化を図り、ネットワークを構築することも課題である
- ④公民館は良い講座を実施しているが、地域の住民に意外と知られておらず、公民館だより等広報活動を強化する必要がある
- ⑤公民館を利用している団体は高齢者が多いと思われるが、高齢者を主体に繋がりを強めるだけでなく、世代を超えた繋がりが必要である
- ⑥講座受講者も限られた人の受講も多く、幅広く参加できるための努力が必要である
- ⑦事業計画において、従来の参加者の人員増を図る量的向上及び、受講講座の内容を重視する質的向上を模索する時期に来ている
- ⑧利用団体においてはリーダーの育成が求められており、公民館は利用団体の支援のため事業計画の中にリーダー育成のプログラムを織り込む等して、フォローして行くことが重点課題である

こうした多様な意見を、今期公運審の各委員の関心領域である「在勤・在学者」、「住民自治組織」、「子育ての世代」、「社会的弱者」および「利用者等」の観点から、整理して課題状況を次に検討する。

第2項 地域での繋がりを強めるための公民館の課題状況

(1) 在勤・在学者から見る公民館の課題状況

～公民館をあまり利用していない市民層への発信力をどう高めるか～

上記④、⑥の意見にみられるように、広報活動の強化による利用者層の拡大が課題に挙げられる。公民館が市民の憩いの場や住民の居場所を提供している一方で、昭島市内には公民館をあまり利用したことがない人たちがいると思われる。特に勤労世代（20歳代から50歳代の社会人）の利用が進んでいない。この点で公民館の存在や活用の仕方を知らない人たちに対して、よりきめ細やかな情報提供が求められているのではないか。

公民館主催事業や市民大学等の案内については、「公民館だより」（2カ月に1回、4千部発行）が配布されているが、市民への事業案内の周知のために一層の工夫が必要と思われる。自治会に入会している世帯には回観板等により周知が図られるが、どのように公民館からのお知らせが受け取られているのかなど実態はよく掴めていないように思われる。

昭島市役所公式ホームページ（以下「HP」とする）の活用をはじめ、公民館からの多様なメッセージの発信が期待されており、公民館が情報発信拠点となり、特に勤労世代の利用者を増やすことによって仕事を離れてからの利用者層の拡大を図れると思われる。そのために、公民館が市民にとって必要な「情報（学習情報）」をどう公開し、発信していくかが課題となっている。

(2) 住民自治組織から見る公民館の課題状況

～市立会館等他の社会教育施設と連携するための公民館の役割はなにか～

上記③の意見にもあるように、公民館と他の施設の連携・協力関係の構築が課題に挙げられている。

昭島市では、公民館の「分館的機能」をもった市立会館等が11館設置されており、それぞれ地域・自治会・コミュニティ協議会等の住民自治組織を基盤にしながら住民の利用に供している。自治会等の住民の身近なところで実施される講座・学級等の社会教育事業、伝統的な地域行事の「盆踊り」や子供会を中心開催してきた文化行事の「ふるさと祭り」などを通して生まれる「地域力」が、これまで青少年の育成に大きな役割を果たしてきたといえる。こうした育成機能を衰退させないよう公民館がどう支援していくことができるかという点では、施設間ネットワーク・連携による活動支援の課題があるのではないか。

建設予定の社会教育複合施設では、その役割等を確認し公民館と連携を図るように期待したい。

こうした課題に取り組むためには、公民館側から事業を市立会館等の施設に持ち込み実施することも大切であるが、すでに市立会館等の中には地域に根ざした文化活動が盛んな施設もあるため、多様な市立会館等の成り立ち、地域の文化的・歴史的な伝統や慣習（祭り等の年中行事など）を尊重しながら市立会館等の事業に協力していくことが大切である。

(3) 子育ての世代から見る公民館の課題状況

～子育て中の若い親世代の活動を学校関係者等の協力で支援できないか～

上記⑤の意見にあるように、高齢者の利用率が高いが、「子どもは学校」「高齢者は公民館」というような地域での棲み分けがなされてきているのではないか。こうした状況の中で、子どもから高齢者まで世代間交流を促すような事業が求められている。

高齢世帯が増加する中で、公民館において若い世代との交流を図ることによって生きがいを感じる場合もあり、子どもにとどめ公民館体験を積み重ねることで、将来の昭島市民となる可能性の高い子ども・若者を地域で育てることにもなるであろう。高齢者と子ども・若者との交流に、学校関係者等の協力は欠かせない。地域の子どもたちといっしょに参加できるような企画を市内の小中学校と連携して企画していく必要がある。

公民館をはじめ子育て支援施設がこれまで行ってきた施策のように、中高年世代の経験豊富な知識を借りて若い親たちの子育てを支援していくことに加えて、どこの地域にもある学校資源の活用をもっと積極的に進めていくことも課題である。中高年の経験値に依存するだけでは現代社会の抱える問題に対処することは難しい。このような状況の中で、多くの知見を持つ学校関係者等の協力を得て、地域の子育てに活かしていくことが期待されるのではないか。

(4) 社会的弱者から見る公民館の課題状況

～地域の問題状況と向き合い、地域の居場所づくりをどう進めていくか～

近年日本社会では、“無縁社会”的な広がりがマスコミ等で報道され続け、地域住民が集う公民館においても社会問題をめぐる話題の一つとなっていた。単身高齢者世帯の多い団地や集合住宅において“孤立死”が発見されるようになってきた。昭島市内でも団地等に住む単身高齢者世帯が少なくはないと思われ、実際に市内でも孤立死が事件として報道され、市民の不安を搔き立てた。このようなことから、“地域での繋がり”がいっそう求められる時代を迎えていといえる。

こうした問題状況の中で期待されるのが、地域での繋がりを形成する組織である。自治会や町内会など住民自治組織が果たす役割がますます大きくなっていると言える。しかし昭島市においても自治会の加入率が低下傾向にあることが課題である。

経済的基盤や地域的繋がりが弱く、そのため「社会的弱者」となっていく高齢世帯や一人親世帯、障害を持つ人、日本語力の低い外国人など地域での支えが必要な人々との仲間づくり、居場所づくりに果たす公民館への期待は高まっているのではないか。

(5) 利用者等から見る公民館の課題状況

～公民館利用者連絡会や公運審等の組織の活性化により公民館機能を高めていけるか～

上記⑦の意見にもあるように、公民館の来館者数の増加を追い求めることも必要であるが、受講した講座の後に結成される自主サークルや団体において、参加者の一人ひとりがどれだけ満足感や幸福感を充たしているかが問われるようになってきた。活動内容に対する充実度とともに、そこで育まれる人間関係の質も大事になってきている。

他方、公運審の活動も定期的に毎月会議を行っている。諮問機関としての公運審の役割が主体であり、事業について積極的に助言を行うことが公民館の活性化に繋がる。この点公運審と公民館が一体となって本来の役割を果たしていくことが大切である。

第Ⅱ章 「昭島市公民館利用団体アンケート調査」の結果から

第1節 昭島市公民館利用団体アンケート調査について

第1項 アンケート調査の概要

アンケート調査は、公民館に対する地域住民のニーズを把握するために、公民館が平成24年3月に実施したもので実施概要は次のとおりであった。

- | | | |
|-----------|-----------------------------|-------------|
| 1) 実施日・場所 | 平成24年3月24日（土） | 利用者全体懇談会で調査 |
| 2) アンケート名 | 昭島市公民館利用団体アンケート | |
| 3) 調査対象 | 公民館利用団体（主に定期的に公民館を利用している団体） | |
| 4) 回答数 | 86団体 | |
| 5) 実施部署 | 昭島市公民館 | |

第2項 アンケート結果

利用団体とは、公民館利用に団体としての登録をした活動団体である。全体では約400団体が登録されている。本アンケートは利用者全体懇談会に参加した日常的に活動している86団体より回答を得た。

① 利用回数と利用の多い曜日

月2回利用と月3回利用は37%とほぼ同数であり、月1回利用は15%月4回以上利用（※）は合計10%と少ない。

（図一1）

利用の多い曜日については、休館日の火曜日を除き月曜日から土曜日まではあまり差がないが、日曜日は他の曜日に比べて利用が少ない。

（図一2）

※利用は3回が原則だが、1回利用後に限り当該月を1回追加して予約できる。

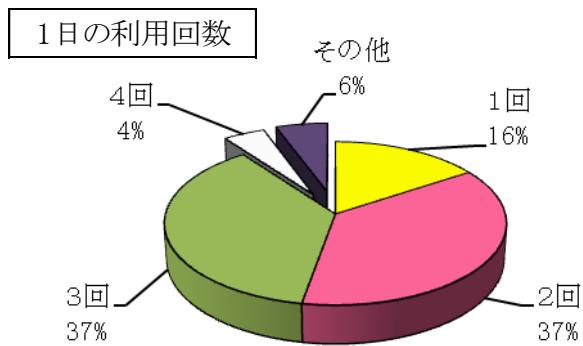


図-1

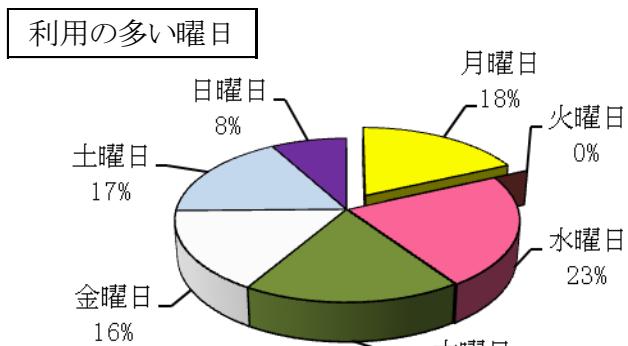


図-2

② 利用時間と利用時間帯

1日の利用時間は1時間以内の利用は回答がなかった。2時間利用45%と3時間利用40%でほぼ2分している。(図-3)

利用時間帯では、午後1(午後1時～4時)が43%で最多。午前(午前9時～12時)も32%と多く、午後2(午後4時～7時)は9%にすぎず、夜間(午後7時～10時)も16%にとどまり、全体の8割以上が昼間の利用であった。(図-4)

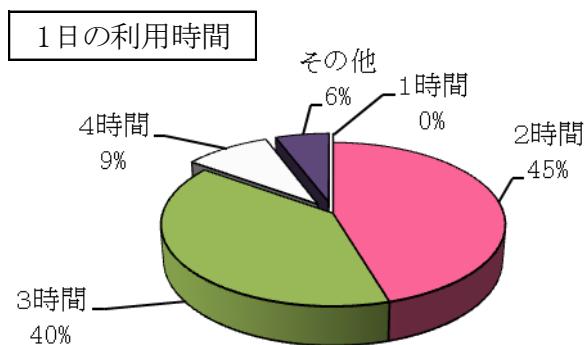


図-3

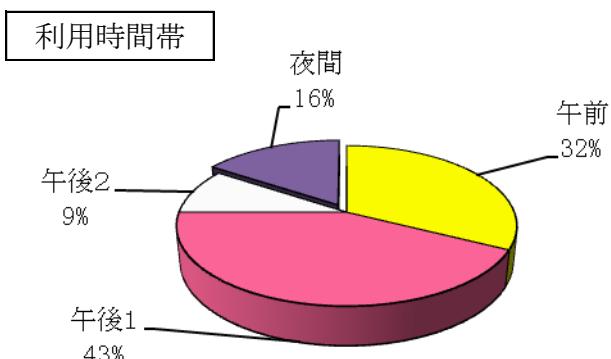


図-4

③ 公民館以外の利用施設

54%が公民館以外の施設を利用しているが、利用しない団体は46%である。利用している団体のなかで、公民館の利用が確保できない場合は市立会館を利用している団体が多く、市立会館が公民館の分館としての役割を受け持っているといえる。(図-5・6)

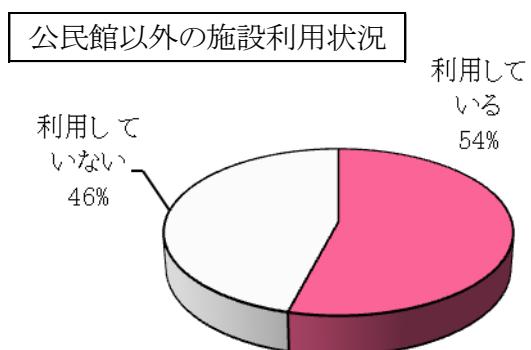


図-5

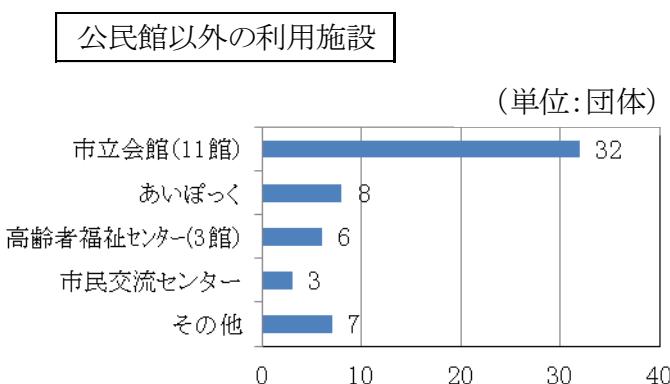


図-6

④ 団体の会員数

会員数が10人以下の団体は26%、11人以上20人以下が43%で最多。21人以上は31%であった。(図-7)

会員の男女構成比を見ると「女性の割合が多い団体」が7割を占めて「男性の割合が多い団体」は約2割であった。(図-8)

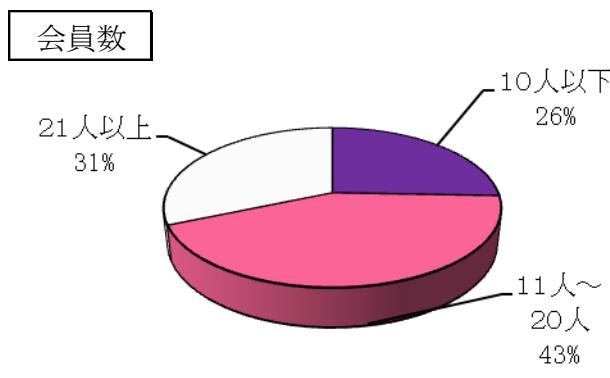


図-7

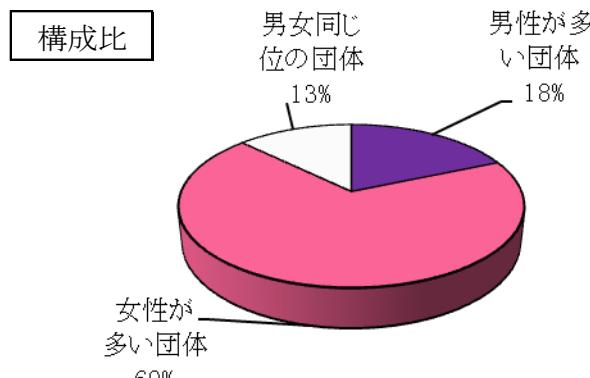


図-8

⑤ 団体構成員の平均年齢

60代が49%で約半数を占めており、70代は27%であった。

50代以下は合計で24%だった。(図-9)

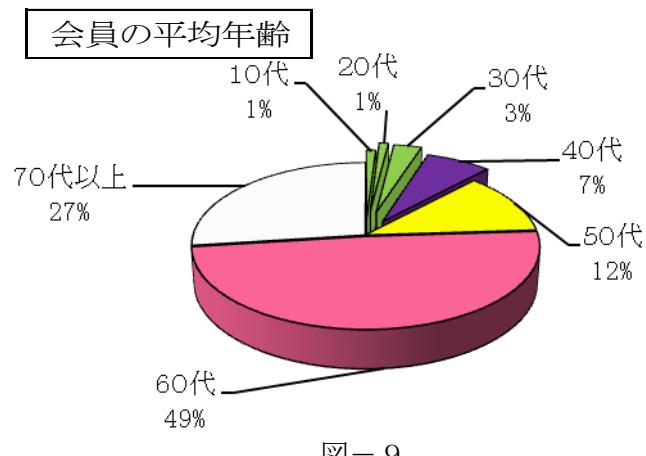


図-9

⑥ 他の利用団体との交流

「常に交流がある」と「たまに交流がある」を合わせると42%、「全くない」と「ほとんどない」は58%と6割の団体は交流がない。活動内容が同様の他の団体との交流希望は「機会があれば交流したい」が82%と多数を占めた。(図-10・11)

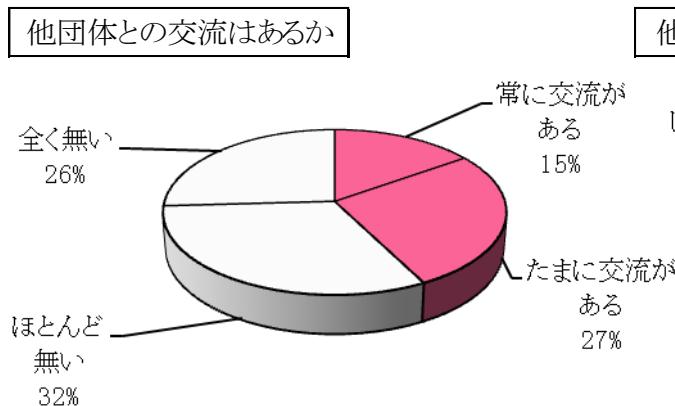


図-10

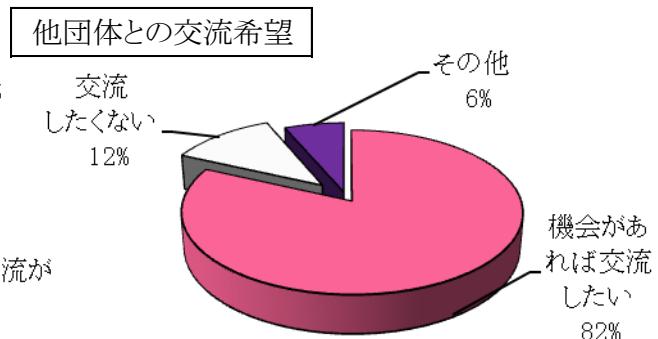


図-11

⑦ 活動の成果を活かせたか

活動の成果を地域や社会で活かしたことが「あった」と「たまにあった」を合わせると 68% があったと答えている。また、公民館で協働事業があった場合には協力したいと思っている団体が 86% が多いことが分る。（図-12・13）

活動の成果を活かす

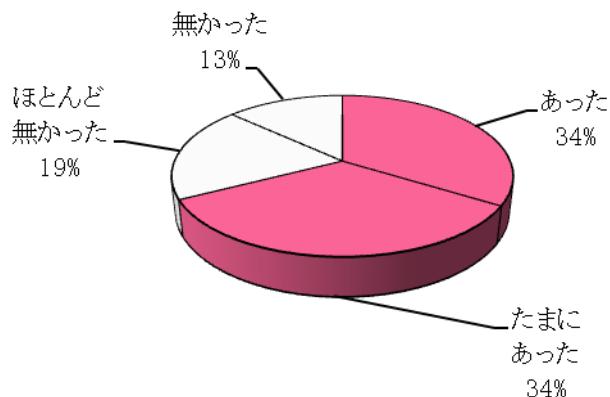


図-12

協働事業の協力

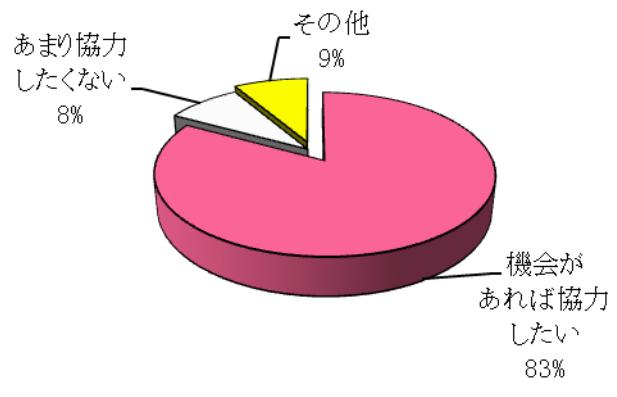


図-13

第2節 アンケートから読み取れる課題

第1項 アンケート全体を通しての考察

全体を通してみると、公民館の利用回数は 2~3 回という団体が多く、公民館利用は月 3 回が原則であることを考えると利用頻度は高いようである。また、利用日は休館日の火曜日を除く月曜日から土曜日に平均的に使用されており、日曜日は各曜日の約半分の利用に留まっている。各団体が必要とする利用時間はおよそ 2~3 時間であることがうかがわれ、夕方から夜間の時間帯利用率が低い。利用者団体の構成員の平均年齢は、60 代が 49% で、70 代以上が 27% で、これらの年齢層が 7 割以上を占め、子育てを終えてから、或いは仕事を離れてからのライフスタイルづくりの場に活用されていることが推測される。特に構成員の男女比を見ると、女性が多い団体は約 7 割と多く、地域での仲間づくりや余暇利用・自己啓発等女性が活動しやすい環境を提供しており、地域への社会進出が進んでいると考えられる。

第2項 アンケートから読み取れる課題

今回のアンケートから読み取れる課題としては次の 5 点にあると思われる。

- (1) 日曜日の団体利用が他の曜日の半数であることについては、団体が利用しにくい要因があるのか、日曜日の利用者に特色があるのかなどを検討し、改善・工夫の必要性の有無を検討することが求められる。最近は平日に休暇を取得する等、業種により勤務形態も多様化してきており、日曜日の利用率を向上させる工夫と努力が求められている。
- (2) 公民館利用団体の構成員の平均年齢が 60 代・70 代の団体が 7 割以上であるという点について、利用状況は維持しつつどのような工夫があれば他の年齢層がもっと利用しやすくなるかの検討の必要性があると考えられる。
- (3) 夕方 4 時から 7 時の時間帯は職場等からの移動時間、買い物、夕飯の時間と重なるため、利用頻度が低くなることが予測される。しかしながらこの特色を逆に生かして利用率を上げる工夫ができるかどうかの検討を要すると思われる。また午後 7 時から 10 時は一般では人

びとが活動している時間帯であることを考えると、利用率向上の工夫の余地は大いにあるというべきだろう。勤労世代が仕事の後の余暇の活用等公民館を利用するにはどのような対応が考えられるか検討する必要がある。

- (4) 利用団体の中で類似の目的をもった他の団体との交流について、何らかの交流があると答えた利用者は約4割であり、他団体との交流をしたいと約8割が思っているが、具体的な交流の内容については触れられていない。交流希望が強いという今回の結果を踏まえて、今後のアンケート調査の中で確認する必要がある。その上で実現の可能性を検討していくのが妥当と思われる。公民館を利用する市民の新しい出会いと交流を通して、利用団体相互に活性化することを期待したい。
- (5) 団体の活動成果が地域や社会でどのように活かされているかという点について、今回は具体的に明らかになっていないので、地域にどのように還元されているのか今後何らかの方法で調べていく必要がある。これらの調査を基に、公民館との協働事業に協力したいという約8割の前向きな思いを実際の事業に反映させることが必要である。

上記の課題の他検討項目として、今回のアンケートに答えた利用団体の過半数が公民館以外の施設すなわち市立会館等他の施設も利用していることが分かる。その利用は、公民館の利用が不可能な場合に行われているのかどうかなどより詳しい調査が今後必要であるが、公民館との相互補完的役割を担っていることが推察される。今後、公民館は市立会館とは異なり公民館以外ではできないメリットを生かしていくことが必要である。今回のアンケートから読み取れる課題は暫定的課題であり、今後公民館として利用団体との連携を密にして、定期的にアンケート調査を実施することにより、市民の意向を把握しつつ可能な限り事業に反映することが望まれる。

第Ⅲ章 昭島市公民館への提言—「地域での繋がりを強めるために公民館ができること」

第1節 管理・運営・事業の改善施策に向けて

(1) 社会教育施設の一元管理・ネットワーク構築

公民館の立地・設備等は、公園と広い広場があり、昭島駅や団地に隣接したモールもあり、立地条件も良く、また会議室やホールに恵まれた設備を保有している。ただし、公民館が1館体制のため、公民館より離れた地域住民にとって不便さもあり、市内各地に点在する市立会館等との連携により、出張講座等を増やし、公民館との有機的な繋がりを創り出していくことが必要である。市内の社会教育関連施設のネットワークづくりを実現していくよう公民館側から提案していただきたい。

(2) 事業内容の質向上への取り組み

公民館の利用状況を見てみると、「地域での繋がり」を推し進めるような事業が多く、利用率も高く活用のレベルは高いように見える。また、昭島市の公民館活動を特徴づけている事業の一つである「市民大学」を見ても、市民大学フォーラムを含め講座内容も充実しており、文化祭、シニアグループ合同発表会等も好評で、一定の水準にあると思われる。さらなる事業内容の質の向上と充実を図ることを期待し、そのために客観的な事業評価の導入も視野に入れて検討していただきたい。

(3) 利用団体の高齢化に伴う団体および団体間の質的向上への取り組み

昭島市公民館の利用率は比較的に高く、団体・サークル活動も活発であるが、利用団体の高齢化が進んでおり、加入人員の「若返り」とともに、団体の利用回数や利用人数の増加等質的向上を図る諸施策を実施し、仲間の輪を広げるような働きかけを求める。また、公開講座等においてもリピーター（常連の利用者）が多く、参加者のリピーター以外の人や世代層を広げる活動が必要である。

コミュニティの観点から考えれば、公民館を利用する個々の利用者・利用団体だけでなく、公民館を利用している団体同士の繋がりに対する配慮も必要になってくる。

公民館を活発に利用する団体へのさらなる活動支援のあり方の改善を求めるにすれば、

- 1) 公民館登録団体の名称や主な活動内容を公開する。
- 2) 団体・サークルとして新規会員加入の勧誘や受付を行う機会を設ける。
- 3) 他団体との交流を積極的にできるような工夫を行う。
- 4) 団体の要望を記載した用紙を誰でも閲覧できるように壁に貼るなど設置する。
- 5) データベース化して市民が利用団体の活動内容をHP上で見られるようにする。

といった団体同士の交流が可能となる工夫が考えられる。こうした利用団体同士で工夫し合っていけるような働きかけを公民館に求めたい。

(4) 公民館の事業をPRする情報発信の強化

公民館として「良い講座」を幅広く実施しているが、地域の住民に知られていないのではないかという懸念がある。公民館だよりやパンフレット等の市民への配布方法・配布部数および内容についてもう一つ工夫が必要であると思われ、さらに広報活動の強化が望まれる。

情報化時代を迎えており、公民館の公式HPに案内を載せているが、必ずしも人を引き付けるほどの内容とまでは言えない部分もあり、よりHPの創意工夫などの充実が求められる。また、閲覧できる環境にない方のためにもHP以外の情報発信の強化も大切となり、公民館だより、市報、HPなど多様な媒体（メディア）の活用による情報発信の強化を求める。

(5) 事業の企画・運営能力の向上と人間関係づくり

公民館に地域の住民が気軽に足を運ぶには、公民館の職員の、企画能力、運営能力の更なる向上を図るとともに、利用者と気軽に話せる人間関係づくりが地域との繋がりを強めるための重要な施策と思われる。公民館の職員と市民・利用者との交流の機会を積極的に作り出すことにあるのではないか。公民館を取り巻く状況が厳しくなる中で職員の忙しさも増していると思われるが、いま公民館の職員に期待されているのは「市民と親しみ、市民とともに歩む職員」であると思われる。

これを実現していくためには、公民館という住民に近い職場の特性を踏まえて、専門的資格を有した職員の適正配置と職員の異動ローテーションを見直すなど可能な限り職員の長期継続勤務への配慮を期待するところである。

(6) 地域との繋がりを強めるリーダーの育成

地域との繋がりを強めるためには、上記（1）～（5）項目を着実に実施するとともに、次の世代に引き継ぐリーダーの養成が必要で、講座の中にもリーダー養成の講座を増やしていく必要がある。リーダーの養成は時間が掛かるので、中期的に計画することをお願いしたい。

(7) 公民館の場所が誰にでもわかる工夫

昭島市に長年住んでいる人の中から、「公民館は、立地はいい所にあるが、なかなか入りづらい環境にある」という声を聞くことがある。初めて公民館に訪れる市民にはなおさら不便さがあるのでないかと思われる。この点に関しては、公民館の北側の道路は交通量も多いし、人通りも多い場所なので、看板の設置など改善の余地があるのでないか。また、建物の構造において市民会館と公民館が一体になっているので、市民会館の存在に埋もれて公民館自体の存在に気が付かない市民もいるのではないかと想定される。そのようなことから市内における公民館の案内板の設置や案内表示の工夫が求められる。

第2節 地域での繋がりを強めるために公民館ができること—具体的な事業計画の改善案

(1) 公民館主体で改善できる項目

1) アウトリーチ（出前）事業

～市立会館への出前講座の拡充による利便性の増加を～

設立時より、公民館は1館で、公民館から離れた地域の住民へのサービスが必ずしも行き届いていたとはいえない。これを補うため市立会館（11館）が存在しているが、貸館的業務が主体であり、今後、市立会館との連携で、出張（出前）講座を拡充し、公民館との離れた地域への格差解消を図って戴きたい。

2) 芸術鑑賞事業

～ロビーコンサートの回数増加と市民の参加人員を増やす～

ロビーコンサートは毎年2回開催しているが、高齢者に盛況でロビーに入りきらない状態が続いている。本年度より、小ホールに移して「公民館 ふれあいコンサート」と改称し実施することになったが、市民は芸術鑑賞事業を待ち望んでおり、可能であれば回数の増加（4回位）も望みたい。また小ホールに移しても、ロビーコンサート同様アットホームな会場づくりと演出の工夫をお願いしたい。また一流芸能人だけでなく、昭島市在住・近郊の音楽家や音楽大学（国立音大等）の新人の発表会として検討することをお願いしたい。

(2) 各種団体との連携により改善できる項目

1) 防災教育事業

～防災教育の実施により震災等の災害に強く安心に暮らせるまちづくり～

東日本大震災以降防災意識が高まっており、地震による立川断層の影響を想定し防災教育を増やし、公民館の防災時の地域住民への対応をPRしておくことも必要である。

2) 交流支援事業

～サロンづくり等による高齢者・子どもたちの居場所づくり支援を～

高齢者による孤独死・孤立死を防止するため、サロン等を活用し、居場所づくりを開けるための講座を増やしサポートする。公開講座等定期的に開催し、地域の中で高齢者や子どもたちを見守る体制づくりが必要になって来ている。

3) まちおこし開発事業

～まちおこしなどの地域活性化へ向けた企画講座を～

全国ではまちおこしに繋がる企画展やイベントを実施し、地域の活性化へ効果をあげている事例があることから、公民館でまちおこしやまちづくりに関する地域課題の学習講座を設け、地域の活性化につなげていくことも重要である。なお、これらのまちおこしの学習やその推進には、市民大学フォーラムなどの公民館活動団体と公民館が協働し連携をとれるような体制づくりも大切になってくる。

おわりに

以上のように今回の諮問事項に対する提言を答申内容として示し、今後の課題を述べてまとめと致します。今回の答申を作成しながら公運審委員で共有したことは、「地域での繋がり」をより強化するためには、公民館が今以上に「市民レベルの目線」に近づける努力が求められるということです。なぜなら公民館は市民のための社会教育機関として、一般行政から独立しており、主に、地域の住民の生活に寄り添いながら学習活動を支援する施設であるからです。

今期公運審の答申内容として、従来よりも「地域での繋がり」を強めるためには、公民館事業内容の検討を行う際に、必要に応じて、事業の企画段階から市民利用者の参画を求めるのも検討していただきたい。このように公民館は、市民と公民館との距離を近づけるための諸施策を展開していくことによって、「地域での繋がり」がよりいつそう強まるものと思われます。

また、市民および利用者の公民館への意向調査を継続的に実施することをお願い致します。第Ⅱ章で取り上げたように、今回、公民館の利用団体の利用実態を調べるために公民館が実施したアンケート調査の結果を活用しました。今後より一層利用団体の要望や意見を公民館に反映させるために、1～2年毎に利用者・団体にアンケートを取ることを要望致します。また、公民館としての情報収集とともに、公運審委員による情報収集を日常活動の中で進めて行くことも必要な事と考えます。

最後に、今回の答申は昭島市公民館運営審議会委員の総意として受け止めていただき、その実現のために、昭島市教育行政の施策として、次年度以降の予算や職員の配置と育成、市民のニーズの把握と事業の施策改善に反映されるよう期待して、ここに答申致します。

平成 23 年 11 月 14 日

昭島市公民館運営審議会
会長 高橋 正宜 様

昭島市公民館
館長 辻 みえ子

地域での繋がりを強めるために公民館ができること（諮問）

日頃より、公民館の事業・運営につきましてご審議を賜り感謝申し上げます。
さて、昭島市公民館は、地域の社会教育施設として、市民の皆様の団体活動の場の提供、また各種講座や市民大学の開設などの学習機会の提供など、皆様が気軽に集い交流が行える施設となるよう努めて参りました。

また、今年3月の東日本大震災では、あらためて地域での人と人との繋がりの大切さから公民館の役割がクローズアップされました。

こうした状況に鑑み、下記事項について諮問いたします。

記

1 濟問事項

地域での繋がりを強めるために公民館ができること

2 濟問理由

公民館では、社会教育法に基づき、市民の実際生活に即した様々な事業を行っていますが、大震災以降特に地域社会での人と人の繋がりが重要視されています。公民館は、住民の自由な交流の場として、また、集団活動の拠点としての役割がありますが、現在地域社会が必要とする人と人の繋がりについては、団体活動では団体を超えた繋がりや世代間の繋がりは少ない状況です。また、主催講座等事業でも参加者に偏りがあることや事業内での交流も少ない傾向です。

そこで、地域での繋がりを強めるために公民館ができることについて審議していただきたく諮問いたします。

3 答申の時期

平成 24 年 9 月末日

公民館運営審議会委員

(任期 平成 22 年 10 月 1 日～平成 24 年 9 月 30 日)

会長 高橋 正宣

副会長 片岡 了

委員 高野 秀子

植田 珠枝

嶽山 俊夫

御供 幸生

柴田 雄司

西澤 洋司

下村 昌子

古川 幸

(前委員) 加藤 久之

昭島市公民館運営審議会「答申」協議日程

月 日	内 容
平成 23 年 11 月 14 日 (月)	定例会 : 館長より諮問を受ける。
平成 24 年 1 月 16 日 (月)	定例会 : 答申 (案) の検討 ・答申 (案) 今後の進め方を考える。
2 月 13 日 (月)	定例会 : 答申 (案) の検討 ・公民館活動の課題を考える。
3 月 12 日 (月)	定例会 : 答申 (案) の検討 ・公民館と地域との繋がりについて考える。
4 月 5 日 (木)	小委員会 : 答申 (案) の検討 ・答申 (案)
4 月 12 日 (木)	定例会 : 答申 (案) の検討 ・小委員会でまとめた案について検討する。
4 月 19 日 (木)	小委員会 : 答申 (案) の検討
5 月 10 日 (木)	定例会 : 答申 (案) の検討 ・公民館を取り巻く環境の変化について考える。
5 月 31 日 (木)	小委員会 : 答申 (案) の検討
6 月 14 日 (木)	定例会 : 答申 (案) の検討 ・公民館の管理・運営面について考える。
6 月 28 日 (木)	小委員会 : 答申 (案) の検討
7 月 12 日 (木)	定例会 : 答申 (案) の検討 ・事業内容の改善について考える。
7 月 19 日 (木)	小委員会 : 答申 (案) の検討
7 月 22 日 (日)	小委員会 : 答申 (案) の検討
7 月 26 日 (木)	小委員会 : 答申 (案) の検討
8 月 2 日 (木)	小委員会 : 答申 (案) の検討 ・答申 (案) の検討と整理を行う。
8 月 9 日 (木)	定例会 : 答申 (案) の検討 ・答申 (案) の検討と整理を行う。
8 月 30 日 (木)	小委員会 : 答申 (案) の検討 ・答申 (案) の整理を行う。
9 月 13 日 (木)	定例会 : 答申の提出

*定例会 開催時間 : 午後 7 時～9 時

会 場 : 昭島市公民館